

市有財産売却  
一般公募実施要領

(条件付先着順随意契約による土地売却)

受付期間：令和8年6月1日（月）から令和9年2月25日（木）

令和8年度

伊達市財務部  
公有財産管理課

## 条件付先着順随意契約による土地売却に係るスケジュール等

<p>公告</p>	<p>公告期間:令和8年6月1日(月)～令和9年2月25日(木)</p>
<p>購入申込受付</p>	<p>受付期間:令和8年6月1日(月)～令和9年2月25日(木)            受付場所:公有財産管理課            提出書類:            ○個人の場合            ①市有財産購入申込書(様式1) ②住民票 ③誓約書(様式2)            ④直近の納税証明書(市民税、固定資産税、軽自動車税)            ⑤委任状(様式4) 各1通            ○法人の場合            ①市有財産購入申込書(様式1) ②登記事項証明書            ③誓約書(様式2) ④役員一覧(様式3)            ⑤直近の納税証明書(国税及び地方税) ⑥委任状(様式4) 各1通            ※1 各種証明書等は、提出日から3か月以内に発行された原本を提出してください            ※2 共有名義で申込み場合は、申込書には連名で記名・押印し、必要書類もそれぞれ添付してください</p>
<p>購入資格の確認結果通知</p>	<p>通知書発送日:購入申込後、おおむね2週間後            ※購入資格がないことの説明を求める場合は、結果の確認後3日以内に購入資格不適合通知に対する理由説明請求書(様式5)を提出してください。請求書を受理した日から、休日を除き6日以内に書面で回答します。</p>
<p>契約の締結 契約保証金</p>	<p>契約締結・支払期限:購入資格の確認結果通知後、おおむね1週間以内            金額:売払代金の100分の10以上</p>
<p>売却代金</p>	<p>支払日:契約の締結後、2か月以内            金額:売却代金から契約保証金を除いた金額</p>
<p>所有権移転 ・物件引渡</p>	<p>所有権移転日:売却代金完納日            ※納入確認後、伊達市から「不動産(土地)譲渡証明書」を交付します            所有権移転登記にかかる費用は買主負担とします            所有権移転登記完了後の全部事項証明書の提出をもって引渡し完了とします</p>

## 目 次

### ■市有財産売却一般公募実施要領（条件付先着順随意契約による土地売却）

1	趣旨	1
2	売却物件	1
3	土地売買契約にあたって付する主な条件	2～3
4	購入の資格要件	3～4
5	購入の申込	5
6	購入申込書類	6～7
7	購入資格審査の結果等	7
8	購入者の決定	7
9	現地見学会	7
10	費用の負担	7
11	売買契約の締結	8
12	契約保証金	8
13	売却代金の納入等	8
14	所有権の移転登記及び売却物件の引渡し	8
15	契約の解除	9
16	公租公課	9
17	その他	9

### ■様式

様式 1	市有財産購入申込書	10～11
様式 2	誓約書	12～13
様式 3	役員一覧	14～15
様式 4	委任状	16～17
様式 5	購入資格不適合通知に対する理由説明請求書	18～19

### 【問い合わせ先】

〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋 180 番地  
伊達市財務部公有財産管理課（伊達市役所東棟 2 階）  
電話 024-572-7056 FAX 024-573-5892

## ■市有財産売却一般公募実施要領（条件付先着順随意契約による土地売却）

### 1 趣旨

---

- (1) 本件は、現在利用されていない普通財産について、伊達市の施策である「定住促進」及び「良好な住環境の整備」に寄与することを目的に、専用住宅又は併用住宅の建築を条件とし、条件付先着順随意契約方式による売却を行うものです。
- (2) あらかじめ売却物件、売却価格を提示し、購入希望者を募集し、先着順で買受人を決定します。
- (3) 物件により予告なく公募による売却を中止、延期及び内容を変更することがあります。なお、この場合において、購入のために要した費用を伊達市に請求することはできません。
- (4) 購入にあたっては、必ず購入申込前に現地及び近隣の状況を確認してください。
- (5) 物件については、別紙の「物件事項説明書」を参照してください。
- (6) 「物件事項説明書」等の記載事項と現況が異なる場合は、現況を優先するものとします。

### 2 売却物件

---

物件番号	所在地	種目等	予定面積	売却価格
1	伊達市保原町字泉町 56 番 1	土地 (宅地)	199.28 m <sup>2</sup>	6,590,000 円
2	伊達市保原町字泉町 56 番 3	土地 (宅地)	200.00 m <sup>2</sup>	5,960,000 円

### 3 土地売買契約にあたって付する主な条件

---

(1) 本物件の引渡し

本物件は、木杭の撤去のほかは、現状有姿のまま引渡します。申し込み前に必ず現地の確認を行うとともに、法令等に基づく規制や諸条件について関係機関に確認してください。

(2) 指定用途の制限

契約者及び(6)により条件の継承を受けた者(以下「契約者等」という。)は、原則、本物件を自己居住用の専用住宅又は併用住宅(居住を主とし、これに付随して店舗、事務所その他の用途を併用するもの)の用途以外の目的に使用しないものとします。

(3) 指定用途の制限の期間

契約者等は、原則、市からの引渡し後3年以内に指定用途の建築物を竣工しなければならないものとします。

(4) 禁止用途

契約者等は、本物件を公序良俗に反する用に供してはならないこととします。

(5) 再分割の制限

本物件は再分割してはいけません。ただし、すべての物件を同一人が購入し、ひとつの建築敷地とすることは可能とします。

(6) 条件の継承

仲介業者が購入し販売を行う場合や個人が購入して売却するなど、本物件の所有権を第三者に移転する際には、(2)から(5)の条件を書面によって継承させるものとします。

(7) 実地調査

上記(2)から(6)の履行状況を確認するため、伊達市は実地調査を行い、又は所要の報告を求めることができるものとし、契約者等はこれに協力しなければなりません。

(8) 土地利用条件等の期間

上記(2)及び(3)、(5)の期間は、指定用途に供してから(住宅の竣

工後) 5年間とします。

(9) 違約金

契約者等が(2)から(6)に違反したときは売却代金の3割を、(7)に違反したときは売却代金の1割を違約金として、伊達市に支払うものとします。

(10) 契約の解除

契約者等が契約に定める義務を履行しないときは、伊達市は締結した売買契約を解除することができます。

(11) 留意事項

ア 本物件の土壌調査及び地盤調査は行っていません。

イ 各種供給処理施設(電気、ガス、上下水道等)の利用にあたっては、購入希望者が各供給機関と事前に十分調査してください。また、利用にあたって必要な工事費等は契約者等の負担で行ってください。

#### 4 購入の資格要件

本件の購入資格を有する方は、日本国内に住居登録をしている個人及び日本国内で法人登録をしている法人とします。

ただし、次に掲げる方は購入できません。

(1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者

(2) 次の各号のいずれかに該当する者でその事実があった後2年を経過していない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人、随意契約での購入代理人として使用する者でその事実があった後2年を経過しない者

ア 競争入札又はせり売り、随意契約での購入において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

イ 落札者又は購入者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

ウ 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

エ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

オ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)のほか、次に掲げる要件に該当するとして警察当局から排除要請を受けた者

ア 本物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとするもの

(注) 「これに類するもの」とは、公の秩序又は善良な風俗に反する目的その他社会通念上不適切と認められるものをいう。

イ 暴対法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)

ウ 次のいずれかに該当するもの

(ア) 法人の役員が暴力団員であるもの又は暴力団員がその経営に実質的に関与しているもの

(注) 役員等とは、「法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者」をいう。

(イ) 自己、自社又は第三者の不正な利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的を持って暴力団を利用するなどしているもの

(ウ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持経営に協力し、若しくは関与しているもの

(エ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているもの

(オ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用しているもの

エ 前記アからウの依頼を受けて購入しようとするもの

(4) 市民税等を滞納している者

## 5 購入の申込

---

本件の購入申込をする方は、市有財産購入申込書を提出し、購入資格の確認を受けてください。なお、期限までに市有財産購入申込書を提出しない方又は購入資格がないと認められる方は、購入することができません。

受付期間、提出方法は次のとおりです。

ただし、受付期間内であっても購入者が決定した場合や、予定価格その他の条件を変更して新たに一般競争入札に付す場合、市において公用または公共用に供する必要が生じた場合等には、予告なく申込受付を中止することがあります。

### (1) 受付期間

令和8年6月1日（月）から令和9年2月25日（木）まで（市の休日を除く）

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

### (2) 提出方法

持参により提出してください。

（注1） すべての必要書類がそろった時点での受理となります。

（注2） 郵送、電話、FAX、電子メール等での参加申込はできません。

### (3) 受付場所

〒960-0692

伊達市保原町字舟橋 180 番地

伊達市財務部公有財産管理課（伊達市役所東棟2階）

## 6 購入申込書類（各1部）

---

### (1) 申込に必要な書類等

#### ア 個人の場合

- (ア) 市有財産購入申込書（様式1）
- (イ) 住民票【注1】【注2】
- (ウ) 誓約書（様式2）
- (エ) 直近の納税証明書（市民税、固定資産税、軽自動車税）【注3】
- (オ) 委任状（様式4）

【注1】 本籍地の記載のあるもの

【注2】 個人番号【マイナンバー】の記載のないもの

【注3】 伊達市に居住がある者は伊達市が発行する、それ以外の者は当該住所地の市区町村が発行する納税証明書

#### イ 法人の場合

- (ア) 市有財産購入申込書（様式1）
- (イ) 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- (ウ) 誓約書（様式2）
- (エ) 役員一覧（様式3）
- (オ) 直近の納税証明書（国税及び地方税）【注1】
- (カ) 委任状（様式4）

【注1】 伊達市に本店、支店又は営業所等を有する者は伊達市が発行する、それ以外の者は当該住所地の市区町村が発行する納税証明書

### (2) 共有名義で申込み場合

- ア 市有財産購入申込書には連名で記名・押印してください。
- イ 共有者全員分の添付書類が必要です。
- ウ 単独名義で申し込んだ方が共有名義で契約、登記することはできません。

### (3) 留意事項

- ア 各種様式は、伊達市のホームページからもダウンロードできます。
- イ 契約及び不動産登記については、市有財産購入申込書者の名義で行います。
- ウ 複数の物件の購入を希望される場合は、個々の物件ごとに、市有財産購入申込書等をご提出ください。
- エ 申込等の際に要する費用については、購入申込者の負担となります。
- オ 提出する各種証明書等は、市有財産購入申込書の提出日から3か月以内

に発行された原本を提出してください。

カ 提出された書類については、返却いたしません。

キ 提出書類は、返却及び公表を行わず、他の用途には使用しません。ただし、購入資格確認（暴力団に関する事）のために警察当局に照会することがあります。

## **7 購入資格審査の結果等**

---

### **(1) 結果通知**

資格確認の審査結果は、市有財産購入申込書の受付後おおむね3週間後に書面で通知します。

### **(2) 不適合理由の請求**

ア 購入資格のない旨の通知を受けた方は、その理由の説明を書面で求めることができます。

イ 請求する方は、通知を受けた日から起算して3日以内に書面（様式6）を提出してください。伊達市（公有財産管理課）は書面を受理した日から休日を除き6日以内に回答いたします。

## **8 購入者の決定**

---

購入申込を行った者を、先着順により購入者に決定します。同日中に同一物件に対し複数の購入申込を受理した場合は、同着とみなし、申込者又はその代理人によるくじにより受付順位を決定します。この場合は、くじ引きの実施日等について連絡を行います。

なお、申込者又はその代理人が指定の日時、場所に来られないときには、これに代えて当該売却事務に関係のない当市職員にくじを引かせるものとし、当該申込者はくじ引きの結果に異議を申し立てることはできません。

## **9 現地見学会**

---

現地見学会は行いません。

## **10 費用の負担**

---

契約書に添付する収入印紙及び登録免許税など登記に要する費用は、本物件を買い受ける買受人に負担していただきます。

## 11 売買契約の締結

買受人は、購入資格審査完了後に行う契約者の決定通知後、概ね7日以内の伊達市が指定した日に土地売買契約を締結していただきます。

## 12 契約保証金

買受人には、次により契約保証金を納入していただきます。

- (1) 契約の締結までに売却代金の額の100分の10以上の額を市発行の納入通知書により納めていただきます。
- (2) 契約保証金は売却代金の一部に充当します。なお、契約保証金には利息を付しません。

## 13 売却代金の納入等

- (1) 契約者は、契約締結後、概ね2ヶ月以内の伊達市の指定した期日までに、伊達市が発行する納入通知書により売却代金から契約保証金を除いた額の全額を一括して納めてください。
- (2) 納入期限までに売却代金を支払わなかったときは、その翌日から支払いまでの日数に応じ、年3.4%の割合で計算した遅延利息を支払うこととなります。
- (3) 契約者が納入期限までに売却代金を支払わない場合、伊達市が納入不能と判断したときは、その契約を解除し、契約保証金は伊達市に帰属するものとします。

## 14 所有権の移転登記及び売却物件の引渡し

- (1) 所有権の移転登記は、契約者から売却代金が全額支払われ、伊達市から不動産譲渡証明書が発行された日後、14日以内に行わなければなりません。
- (2) 本物件の引渡しは、契約者が所有権移転登記完了後、全部事項証明書の写しを伊達市に提出することにより完了するものとします。

## 15 契約の解除

---

契約者が正当な理由がなく、売買契約に定める義務を履行しないときに、伊達市は当該契約を解除することができます。

## 16 公租公課

---

所有権移転登記後の公租公課は、契約者の負担となります。

- ① 不動産取得税（都道府県税）
- ② 固定資産税（市区町村税）

## 17 その他

---

### (1) その他

本要領に記載のない事項は、伊達市普通財産処分に関する要綱、地方自治法、同法施行令及び伊達市の契約規則等の定めによることとします。

### (2) 問合せ先

〒960-0692

福島県伊達市保原町字舟橋 180 番地（伊達市役所東棟 2 階）

伊達市財務部公有財産管理課

電話番号：024-572-7056

FAX 番号：024-573-5892

■様式

様式1

市有財産購入申込書

年 月 日

伊達市長

郵便番号 ー  
申込者 現住所  
(フリガナ)  
氏名 印  
電話番号 ( )

下記の市有財産について、購入の申し込みをします。

なお、この申込書及び別紙役員一覧に記載した者について、公告に定める資格確認（暴力団に関する事）のために警察当局に照会することを承諾します。

記

1 申込物件

物件番号	
所在地	伊達市
種目等	
数量	平方メートル
購入価格	

2 添付書類

(1) 住所証明書 個人は本籍地の記載のある住民票  
法人は登記事項証明書

(2) 誓約書

(3) 役員一覧（法人の場合）

\*上記証明書は、発行から3箇月以内のもの

(4) 納税証明書（市町村税納税証明書で直近のもの）

3 その他

共有で申し込む場合、申込書は連名とすること。

住所・氏名は住所証明書と同一とすること。

市有財産購入申込書

本書類の記入日を記入する

令和〇〇年〇〇月〇〇日

伊達市長

郵便番号 〇〇〇—〇〇〇〇

申込者 現住所 〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇

(フリガナ) 〇〇〇 〇〇〇

氏名 〇〇 〇〇

電話番号 〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇

印

下記の市有財産について、購入の申し込みをします。

なお、この申込書及び別紙役員一覧に記載した者について、公告に定める資格確認（暴力団に関する事）のために警察当局に照会することを承諾します。

記

1 申込物件

物件番号	○	対象物件の物件番号の数字を記入する
所在地	伊達市〇〇町〇〇番〇〇	対象物件の所在地を記入する
種目等	〇〇	対象物件の種類（建物・土地（宅地）等）を記入する
数量	〇〇〇.〇〇平方メートル	対象物件の面積を記入する
購入価格	〇〇〇〇〇〇円	対象物件の売却価格を記入する

2 添付書類

(1) 住所証明書 個人は本籍地の記載のある住民票  
法人は登記事項証明書

(2) 誓約書

(3) 役員一覧（法人の場合）

\*上記証明書は、発行から3箇月以内のもの

(4) 納税証明書（市町村税納税証明書で直近のもの）

3 その他

共有で申し込む場合、申込書は連名とすること。

住所・氏名は住所証明書と同一とすること。

様式 2

誓約書

私は、このたび伊達市の市有財産について購入の申込書を提出しましたが、私は、下記事項に該当していません。

もし、下記事項に該当した場合は、購入申込の取消並びに貴市の入札参加資格及び購入資格の取消又は停止を受けても異存ありません。

以上、誓約します。

年 月 日

伊達市長

住所

(代表者) 氏名

印

記

- 1 当該売買に係る契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被補佐人若しくは被補助人）及び破産者で復権を得ない者
- 2 次の各号の一に該当すると認められる者又はその者を代理人、支配人その他の使用人又は随意契約での購入代理人として使用するもの
  - (1) 競争入札又はせり売り、随意契約での購入において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
  - (2) 落札者又は買受人が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - (3) 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
  - (4) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - (5) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号から第6号に該当する者

誓約書

私は、このたび伊達市の市有財産について購入の申込書を提出しましたが、私は、下記事項に該当していません。

もし、下記事項に該当した場合は、購入申込の取消並びに貴市の入札参加資格及び購入資格の取消又は停止を受けても異存ありません。

以上、誓約します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

本書類の記入日を記入

伊達市長

市有財産購入申込書で使用した印鑑を押印する

住所

〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇

(代表者) 氏名

〇〇 〇〇



記

- 1 当該売買に係る契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被補佐人若しくは被補助人）及び破産者で復権を得ない者
- 2 次の各号の一に該当すると認められる者又はその者を代理人、支配人その他の使用人又は随意契約での購入代理人として使用するもの
  - (1) 競争入札又はせり売り、購入において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
  - (2) 落札者又は買受人が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - (3) 地方自治法第 234 条の 2 第 1 項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
  - (4) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - (5) 前各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号から第 6 号に該当する者

様式 3

役員一覧

会社名 \_\_\_\_\_

役職名	(フリガナ) 氏名	住所	生年月日
		〒	明・大・昭・平 . .
		〒	明・大・昭・平 . .
		〒	明・大・昭・平 . .
		〒	明・大・昭・平 . .
		〒	明・大・昭・平 . .
		〒	明・大・昭・平 . .
		〒	明・大・昭・平 . .
		〒	明・大・昭・平 . .
		〒	明・大・昭・平 . .
		〒	明・大・昭・平 . .
		〒	明・大・昭・平 . .
		〒	明・大・昭・平 . .
		〒	明・大・昭・平 . .
		〒	明・大・昭・平 . .

(注) 役員一覧には、法人登記事項証明書に記載されている役員全員を記載すること。

役員一覧

会社名           ○○○○○          

役職名	(フリガナ) 氏名	住所	生年月日
○○○	○○ ○○	〒○○○—○○○○	明・大・昭・平
	○○ ○○	○○○○○○○○	○○.○○.○○
○○○	○○ ○○	〒○○○—○○○○	明・大・昭・平
	○○ ○○	○○○○○○○○	○○.○○.○○
		〒	明・大・昭・平
			. .
		〒	明・大・昭・平
			. .
		〒	明・大・昭・平
			. .
		〒	明・大・昭・平
			. .
		〒	明・大・昭・平
			. .
		〒	明・大・昭・平
			. .
		〒	明・大・昭・平
			. .
		〒	明・大・昭・平
			. .

(注) 役員一覧には、法人登記事項証明書に記載されている役員全員を記載すること。

様式 4

委任状

年 月 日

伊達市長

住 所  
委任者  
氏 名 印

私は、  
を代理人と定め、下記物件の購入の申込及び見積りに関する一切の権限を委任します。

記

1 物件

物件番号	
所在地	
種目等	
数量	平方メートル
購入価格	

住 所  
受任者  
(代理人) 氏 名 印

様式 4

記入例

代理人がいる場合にのみ提出する

委任状

市有財産購入申込書の記入日を記入する

令和〇〇年〇〇月〇〇日

伊達市長

市有財産購入申込書で使用した印鑑を押印する

住 所 〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇

委任者

氏 名 〇〇 〇〇

印

代理人の氏名を記入する

私は、〇〇 〇〇を代理人と定め、下記物件の購入の申込及び見積りに関する一切の権限を委任します。

記

1 物件

物件番号	〇	対象物件の物件番号の数字を記入する
所在地	伊達市〇〇町〇〇番〇〇	対象物件の所在地を記入する
種目等	〇〇	対象物件の種類（建物・土地（宅地）等）を記入する
数量	〇〇〇.〇〇平方メートル	対象物件の面積を記入する
購入価格	〇〇〇〇〇〇円	対象物件の売却価格を記入する

住 所 〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇

受任者

(代理人) 氏 名 〇〇 〇〇

印

・代理人の印鑑を押印する

様式 5

購入資格不適合通知に対する理由説明請求書

年 月 日

伊達市長

請求者 住所

(代表者) 氏名

物件名	
通知に対する理由説明を求め理由	

